資料６

大阪市こども・子育て支援に関するニーズ等調査の実施について

１　調査の目的

各市町村においては、「子ども・子育て支援法」に基づき、5 年を一期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めるものとされており、本市では平成 27 年度から 5 年を一期とする「大阪市こども・子育て支援計画」を策定し、生まれる前から乳幼児期を経て青年期に至るまでのこども・青少年に係る施策を総合的に推進しているところである。

2020 年度を始期とする、次期「大阪市こども・子育て支援計画」の策定に向け、その基礎資料とするため、子育て世帯のニーズや意識等を把握するための調査を実施する。

２　調査対象

・就学前児童（０～５歳児）の保護者　　48,000 人
・就学児童（小学校 1～３年生）の保護者　　12,000 人
※あわせて、青少年・若者（15 歳～39 歳）5,000 人の意識調査も実施予定

３　調査内容

【就学前児童】
世帯の状況、父母の就労状況、就労希望、保育サービスの利用時間・種類、
今後の利用意向、育児休業制度の利用状況　等

【就学児童】
世帯の状況、父母の就労状況、就労希望、放課後の居場所を提供する事業の利用状況、
今後の利用希望　等

【青年層】
家族形態、友人関係、悩みや心配ごと、地域活動への参加状況、人生観、ライフプラン、地域社会への愛着　等

４　実施方法

（１）調査票の配付・回収
住民基本台帳等から無作為抽出した児童の保護者、青年層本人に郵送で調査票を配付し、郵送で回収を行う。

（２）期間
平成 30 年 11 月上旬～11 月下旬（予定）
※８月に「作成の手引き」等が国から示される予定
※調査結果は、ホームページにて公表を予定

５　担当

こども青少年局企画部経理・企画課（企画グループ）
電話：06-6208-8337　　FAX：06-6202-7020